

平成22年度中小企業庁施策の概要

2010. 7. 15 (社) 日本自動車車体工業会
中央業務委員会

経済産業省中小企業庁が平成22年度に実施する中小企業政策の重点項目について、その概要をまとめた。

今年度の中小企業庁施策は9つの視点に分けられている。新規に設けた事業や継続事業を拡充することで、景気悪化から中小企業を守り、さらなる技術開発や新事業活動を促す施策のほか、魅力を磨いて新事業創出や国内外への販路開拓の支援がある。

主な概要は以下

(1) 【中小企業を守る】

中小企業を取り巻く経済状況は依然として厳しく、1社でも倒産を防ぎ中小企業の事業継続・雇用を守るよう万全を期す。景気対応緊急保証やセーフティネット貸付などのセーフティネット金融を着実に実施し、資金繰りに困難を来す中小企業の支援を行っていく。

また、経済状況の変化に対応して、中小企業の新たな資金ニーズを的確に捉えるとともに、個々の中小企業の事業実態や信用リスクなどを適切に判断し、保証・融資を推進する。景気悪化のしわ寄せが親企業に比べ弱い対場にある中小企業に偏らないよう不正な下請取引や法律違反を未然に防止する。

中小企業の経営者が安心して経営できるようなセーフティネットを強化するため、小規模企業共済は「共同経営者」にまで加入対象を広げ、中小企業倒産防止共済は貸付限度額の引き上げなどの制度改正を行う。

(2) 【雇用を守る】

優れた人材と採用意欲のある中小企業とを橋渡しする事業や、中小企業の従業員のスキルアップや即戦力人材を育成するための実践型の研修事業を実施する。

今春の新卒者5000人を対象とした職業実習（インターンシップ）を中小企業で実施する新卒者就職応援プロジェクトについては、受け入れ中小企業と実習生とのマッチングにより実施する。

(3) 【仕事を創る】

「中小企業ものづくり高度化法」の認定を受けた研究開発の支援では、研究開発から試作段階まで含む取り組みを支援できるよう制度を拡充、予算を大幅に拡充する。これらを通じて、中小企業自らが新たな技術課題に挑戦し、需要を切り開くための支援を行う。

官公需に係わる中小企業の受注機会の増大を図るため、「中小企業者に関する国等の契約の方針」を定め、地方公共団体に対する要請や説明会の開催などを通じて施策の周知徹底を図る。

(4) 【魅力を磨き国内外に発信】

農工商連携等の枠組みを活用して、中小企業による創意工夫を凝らした新商品・新サービスの開発などの取り組みを積極的に支援し、国際競争にも対応できる商品開発を行う事業を数多く創出していくよう取り組む。

この事業で生まれた魅力ある新商品などの販路開拓を支援するため、テスト販売を行うことで商品のさらなる品質向上を図るとともに、見本市への出展支援を全国規模で積極的に実施するなどの販路開拓を支援していく。

(5) 【暮らし・地域に潤いを与える】

昨年7月に成立した「地域商店街活性化法」を柱に、「地域コミュニティの担い手」としての機能を発揮することで活性化を図る商店街の意欲ある取り組みを各種支援策で積極的に支援を行う。

(6) 【中小企業の再生・チャレンジを支援】

中小企業再生支援協議会を通じた中小企業の事業再生を引き続き強化していく。再生支援協議会は、再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業に対して、常駐専門家と中小企業診断士、公認会計士、弁護士等の外部専門家とで編成される支援チームにより、再生計画策定と金融機関との調整を支援していく。

(7) 【経営支援体制の充実を図る】

中小企業者の日常的な経営支援に取り組む中小企業支援機関等の経営支援機能を補完・強化するため、中小企業応援センターを全国84カ所に設置し、中小企業の相談体制を構築する。

(8) 【特定の業種における中小企業を支援】

サービス産業対策として、昨年度までの3年間で蓄積したサービス事業者の生産性向上のための各種支援策の成果をもとに今年度は、中小企業が容易に活用できるツールを開発し、中小企業支援機関等と連携して普及・啓発を実施する。

(9) 【様々な観点から中小企業を支援】

低炭素化を促進するため、省エネ設備等の導入に対する支援を行う。また中小企業の情報技術(IT)利活用を促進する環境整備を行い、生産性向上や経営高度化を実現する。

【詳細内容は、以下等の中小企業庁ホームページを参照願います】

http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html

【平成22年度の主な中小企業施策】

・資金繰り対策	景気対応緊急保証、セーフティネット金融、貸付条件の変更等の推進 劣後ローン貸付の推進 (240億円)
・下請中小企業対策	下請代金法の運用強化 下請中小企業への配慮要請等 (7.1億円の内数)
・経営安定対策	小規模企業共済、中小企業倒産防止共済の改正 中小企業BCP普及の促進
・人材/雇用対策	労働者の雇用維持対策 (7257億円) 中小企業の活力を活かした新たな雇用機会の創出支援 (41.9億円)
・技術開発の促進	新製品/新技術の試作開発や販路開拓等に取り組む中小企業への低利融資 中小企業システム基盤開発環境整備事業 (7.3億円)
・官公需対策	「平成22年度中小企業者に関する国等の契約方針」の策定および周知徹底 中小企業者の受注機会の増大のための「官公需情報ポータルサイト」作成
・新事業活動の促進	新事業創出支援事業 (交付金：24.4億円) 地域の企業立地の促進
・海外への市場開拓支援	JAPANブランド戦略展開事業 (18億円) 中小企業の海外展開支援
・相談体制の充実	中小企業経営支援体制連携強化事業 (中小企業応援センター)
・財務基盤の強化	中小企業投資促進税制 中小企業者の小額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度
・低炭素化の促進	省エネルギー対策導入促進 (9.1億円)
・IT化の促進	中小企業情報基盤強化税制

以上

